

「令和3年度 税制改正大綱のポイント」の訂正について

「令和3年度 税制改正大綱のポイント」の7その他の特例措置(5)について、内容に誤りがございました。

誠に申し訳ございませんが、下記のとおり内容を訂正させていただきますとともに、ご迷惑をお掛けいたしましたことに深くお詫び申し上げます。

誤	(5) 特定住宅被災市町村の区域内にある土地等を譲渡した場合の 2,000万円特別控除の特例措置の延長(所得税、法人税等) ▷令和 <u>5</u> 年3月31日まで <u>2</u> 年間延長
---	---



正	(5) 特定住宅被災市町村の区域内にある土地等を譲渡した場合の 2,000万円特別控除の特例措置の延長(所得税、法人税等) ▷令和 <u>8</u> 年3月31日まで <u>5</u> 年間延長
---	---